



足立

区議会だより

発行/東京都足立区議会 ☎(3882)1111 No. 132

第2回
定例会

 RECYCLE PAPER
— 森林資源を大切に —



6月27日オープンした「すいすいらんど綾瀬」

新庁舎建設工事請負契約を議決

名誉区民選定に同意・鹿沼市との友好都市提携を議決

会議のあらまし

平成 4 年第 2 回足立区議会定例会は、6 月 9 日から 24 日までの会期 16 日間で行われました。今定例会では、区長提出議案 38 件、議員提出議案 4 件、区民の皆さんから提出された請願・陳情の審査が行われ、それぞれ本文記載のとおり決しました。

また、名誉区民の選定及び人権擁護委員候補者の推選に同意しました。

区長提案はすべて原案可決 諮問 1 件は棄却の答申

今定例会に区長から提出された足立区綾瀬福祉園条例など 35 議案を全て原案どおり可決し、学童保育室入室に関する異議申立ては棄却すべきものと答申することに決しました。

名誉区民の選定に同意

区長から、名誉区民として遠峰富次氏並びに志村文蔵氏の選定同意を求められ、議会はこれに同意しました。

友好都市提携を議決

区長から、足立区と鹿沼市との間に友好都市関係を締結したい旨の議案が提出され、議会は、この友好都市提携締結を議決しました。（宣言文を 6 頁に掲載）

議員提出議案は意見書 1 件可決 条例は 2 件否決 1 件撤回承認

前定例会からの継続審議となっていた条例 2 件のうち、足立区リサイクル都市条例は否決、東京都足立区乳幼児の医療費の助成に関する条例は撤回承認されました。また、今定例会で提出された東京都足立区高齢者入院見舞金の支給に関する条例は否決され、日朝国交正常化の早

期実現に関する意見書は全会一致で可決され、関係機関へ提出しました。

（可決した意見書の要旨
を 7 頁に掲載）

人権擁護委員を推せん

人権擁護委員小泉清治氏、荒井智恵子氏の任期満了に伴う再任と、新たに油井久仁子氏を新しく人権擁護委員として推せんするにあたり、区長から議会の同意を求められました。

議会はこれに対し、6 月 24 日の本会議開会前に開催した全員協議会において、全会一致で推せんを決定しました。

主な内容

- 区政を問う（各党・会派の代表質問）……………2～5 頁
- 可決した主な議案……………6 頁
- 道路認定等……………6 頁
- 意見の分かれた案件……………6 頁
- 永年在職議員を表彰……………6 頁
- 友好都市提携宣言……………6 頁
- みなさんからの請願・陳情……………7 頁
- 今定例会で可決した意見書……………7 頁
- あなたの声を請願・陳情で……………7 頁
- 区議会のあらまし……………8 頁

各党・会派の代表質問

議案の審議に先立ち、各党・会派を代表する 10 人の議員が、3 日間にわたり、区政全般について質問を行い、区政執行にあたる区長をはじめ執行機関の考えを聞きました。
以下、その一部を掲載します。

自由民主党 足立区議団



白石正輝 議員

週休完全 2 日制を契機として区民サービス向上に取り組み

【問】本年 7 月から、当区役所でも週休完全 2 日制が実施されるが、区の提示した代替サービスについてはあれでいいのかという疑問が残る。埼玉県庄和町のように土・日曜日も窓口を開いている自治体もある。週休完全 2 日制を契機として、区民サービス向上にどのように取り組むのか区長の考えを伺う。

【答】労働時間の短縮は時代の流れであるが、基礎的自治体である足立区は、区民サービスを第一義として捉えねばならない。区民サービスを低下させないで週休完全 2 日制に対応するため、仕事に対する生産性を高めることはもとより、創意工夫によってサービス提供を図ることが大切だと考えている。

次の本会議は—
9月22日・24日・25日・10月26日
に開会される予定です。

【問】今回非常勤職員が 120 名採用されたが、すべて公立保育園へ配置された。これも公・私間の人件費格差を大きくするものだ。区はこの人件費格差の問題を今後どう取り組んでいくのか。さらに、私立保育園の大規模改修について、区はどのように考えているのか。

【答】公・私との格差は正については、2 階建施設への保母の増配置等を廃止する一方、私立保

育園に対しては、振興費の区加算、職員の時間外勤務手当補てん分の区加算など改善の努力をしてきた。現在公務員の週 40 時間勤務体制実施に伴う措置費の改善について鋭意検討中である。老朽化が進む園舎の大規模改修等は多額の費用が必要とされるため、その助成措置を検討している。

保育料の未納対策を伺う

【問】多額の保育料の滞納未納があるが、保育料は収入に依じて決められており、払えないとは考えられない。区は具体的な対策をどう考えているのか。

【答】未収金の発生を防止するため、これまでも口座振替制度を導入するとともに、保育園・福祉事務所に未納者リストを送付し、納入促進について連携を深めている。また、本年度から非常勤の徴収嘱託員を配置し、訪問徴収に踏み切った。今後は保育園等関係機関との連携を一層強化し、未収金解消に努力していきたい。

【問】「国際障害者年 10 年」の最終年を迎えているが、障害者の方こそ福祉行政に最も浴びなければならぬと思う。養護学校卒業生の通所施設の需要見通しと、通所できない卒業生の救済をどうするのか。

【答】来年度から平成 15 年度までに 660 名余りの卒業生があり、そのうち区通所施設への入所需要は概ね 440 人余りと見込んでい

る。今後とも通所施設の整備に努めたい。障害の程度が重く、既存の施設に入所できない障害者については、今年度より暫定的な事業を実施しているが、都に重症心身障害者の通所施設設置を強く要請してまいりたい。肢体不自由児者父母の会法人化に区はどのように対応するのか

【問】肢体不自由児者父母の会は、法人化をめざして資金確保等に努力しているが、区はどのように対応していくのか。

【答】法人化については、肢体不自由児者父母の会と緊密な連携をとりつつ、法人設立に向けて区としても支援してまいりたい。このため、現在具体的な支援策を検討中である。



舎人新線・常磐新線建設に伴う拠点地域の整備を推進せよ

【問】舎人新線・常磐新線建設に伴う拠点開発について、基本構想では開発する地域を示している。できるだけ早くこの拠点地域については、買収等の整備を進めるべきと思うがどうか。

【答】基本構想においては、両新線に駅を核とした地域拠点、地区の核を設定しており、すでに、常磐新線の拠点となる六町地区においては、こうした拠点づくりの基盤となる土地区画整理事業を中心としたまちづくりを開始している。他の拠点につ

いても、今後このような総合的なまちづくりを進めていきたい。リサイクル推進のため集団回収に積極的に支援せよ

【問】リサイクル推進のために、集団回収は大きな役割を果たしている。現在キロ 6 円を集団回収団体にしているが、1 キロ焼却するのに 43 円かかる。リサイクルを更に進めるためにこの 6 円を増額する必要があると思うがどうか。

【答】今までが行っていた集団回収支援事業が、平成 4 年 7 月より区に移行される。現在この準備を進めており、集団回収に対する支援をより充実してまいりたい。

学区制度の見直しを図れ

【問】教育公務員週休 2 日制に伴う公立離れ対策として、特色ある学校づくりと教師のやる気を出させるため、学区制度の見直しを図る必要があると思うがどうか。

【答】現在、学校週 5 日制の導入など教育を取り巻く環境の変化に対応するため、教育理念、目標について教育構想の策定を検討している。この構想を踏まえながら、学区のあり方についても研究をしてまいりたい。

習熟度別教育について問う

【問】習熟度別教育について、昭和 63 年の本会議での質問に対する答弁では、来年度実施の方角で努力するということであつたが、現在までのところ実施されていないように見受けられる。その実態と今後の方針を伺う。

【答】生徒一人一人の特性を把握し、それに応じた指導法の工夫改善を図ることは大切なこと

である。本区でも第四中学校が、都の教育課程研究及び足立区の研究奨励校として教育課程の編成・実施について研究を進めている。今後これらの研究成果をもとに、選択履修の幅の拡大に伴う指導形態・指導体制の工夫が望まれるところである。

学校の空教室の有効利用を図れ

【問】学校の有効利用、特に空教室についてはもっと社会教育のために貸し出すべきではないか。学童保育クラブも学校内につくつたらどうか。空教室活用の積極的な取り組みを伺いたい。

【答】空教室とは、現在普通教室として使われていない余裕教室を指しており、これまで計画的に施設改修を行ってきた。今後ともさらに計画的に改修し、有効活用を図ってまいりたい。

なお、学校の地域活用の在り方については、生涯学習推進協議会の「学校の地域活用部会」で検討している。



杉山秀雄 議員

民間借上高齢者集合住宅事業について問う

【問】近年高齢者の在宅サービスが充実されるにつれて、住み慣れた地域社会で一日も長く暮らしたいという意識が高齢者の間に高まっている。足立区ではこのような社会の要請に素早く対応して、平成 3 年 9 月「民間借上高齢者集合住宅事業要綱」を策定したことは高く評価できる。そこで次の点を伺う。

①この要綱の特色は何か。
②この要綱の適用を求めた具体

的な建築計画の申入れがあるか。又今年度はどの程度の事業量を予定しているか。

③この事業の最終目標は何棟・何世帯程度を予定しているのか。

【答】①この制度は、民間の方が建てた高齢者住宅を区が借上げて高齢者の方々に提供するもので、建築主は低金利の都の融資あつた及び区の補助制度を利用し、高齢者向けの設備を備えた集合住宅を建設していただく。また、生活援助員の配置等により、高齢者の自立支援も図っていくものである。

②年度当初区広報により建築主の公募を実施した結果、5 件の応募があつた。民間借上高齢者集合住宅の整備方針により、2 カ所概ね 50 戸を予定している。

③地域高齢者住宅計画に基づき区が整備する高齢者集合住宅の目標は 240 戸であり、1 棟 25 戸を標準とするので、概ね 10 棟、240 世帯を考えている。



高齢者住宅助成方式を江戸川区のようなものにできないか

【問】江戸川区の高齢者住宅助成方式は、入居に必要な敷金、礼金、保証金、新旧家賃の差額、それに不動産業者の手数料に至るまで、一切の費用を上限を設けず助成するという思い切つたものだが、足立区でも現行のあつ旋制度を大幅に改善して、江

代表質問

区政を

傍聴してみませんか
区議会本会議は公開されています



藤沼 壮次
議員

【問】学校週5日制の実施にあ

戸川方式のようなものにできないか。
【答】高齢者の家賃助成等については、平成元年度よりあつ旋事業を発足させ、平成3年度には家賃助成制度を取り入れた。さらに本年度からは転居時の一時金を助成対象とするなど、施策の充実に努めてきた。お尋ねの江戸川方式については、他の施策とのバランスも考えながら今後充分研究していきたい。
【問】生活保護世帯の中には、不動産を所有している方がいる。従来のように公費で援助するのでなく、所有する不動産を利用して保護費を生み出すような考えはないか。また、もしあるなら現在どのような手段を考えているか。
【答】昨今の土地価格高騰の状況下では、居住用資産といえども一般世帯との間で不公平感が生じていることも事実である。そこで、厚生省は資産保有有限の見直しの方針を出しており、東京都でもこれに基づき検討をしている。当区でも、都の検討結果を待って対応していきたい。なお、資産はあるが所得はないという高齢者世帯に対しては、足立あいあい公社が資産活用制度を来年1月を目途に導入すべく検討をしているところである。

【問】学校週5日制の実施にあ

たつては、学校外で子ども達が活動し体験できる場の充実を図ることが重要である。なかでも区内にある各種の公共施設を有効活用し利用できる施策が必要になる。そこで、区内にある有料の公共施設については、学校が休みになる土曜日を無料にし、子ども達が気軽に利用できるようにすべきと思うがどうか。
【答】学校5日制導入に伴う受け皿の一つとして、地域の公共施設を無料で開放することは、一般利用との兼ね合いや全庁的使用料のあり方とも係わるので、今後関係部課と協議をしてまいりたい。



【問】お尋ねのような場合には何らかの配慮が必要であると考

区内施設と連携して障害者でも利用できるようにするなど、総合的に検討をしてまいりたい。
【問】児童保育のあり方を伺う
【答】児童保育室が土曜休業日における留守家庭の受け皿として機能するならば、子どもを持つ多くの親の不安が解消されるものと思われる。土曜休業日には午前中から児童保育室を開くべきと思うがどうか。また、児童保育室に入らなかった共働き家庭の児童については、どう対応していくのか。
【答】学校の土曜休業日には、児童保育室を午前中から開室して児童保育を行い、入室不承認の児童については、児童館施設を活用し対応してまいりたい。子どもにとって魅力あるような公園づくりをせよ
【問】子ども達が自主的な活動や遊びを通じて、自らの体験を深めることができるような魅力ある公園を作るべきだと思う。
例えば、自然体験が一層深まるよう親水公園に小魚等の生物を放し、子ども達がそれを自由に取ることができるようになるべきと思うがどうか。
【答】現在親水水路や河川の整備に際しては、子ども達が自然体験できるよう水生生物が棲息可能な環境を配慮して整備を進めている。

【問】お尋ねのような場合には何らかの配慮が必要であると考

も、農業体験や小動物と触れあえる小動物公園等も計画している。現在公園整備基本計画を作成中であるが、その中でさらに子ども達に多くの体験ができる魅力ある公園を考えていきたい。
【問】区行政の補完的な役割を果たしている町会・自治会等に対する助成策を、今こそ積極的に見直す必要がある。区長の考えを伺いたい。
【答】区の行政運営については区内に約400ある町会・自治会のご協力をいただき、大変感謝している。助成策については今までも議論してきたところであるが、今回法人化という人格が認められたことを契機にして、只今ご指摘のような観点から、区でも速やかに対応する必要があると考え、それぞれの所管部に検討を命じたところである。これができ次第、町会・自治会幹部ともお会いして協議し、助成策について解決するよう努力してまいりたい。



馬場 繁太郎
議員

【問】町会・自治会等に対する助成策を積極的に見直す

【問】区行政の補完的な役割を果たしている町会・自治会等に対する助成策を、今こそ積極的に見直す必要がある。区長の考えを伺いたい。
【答】区の行政運営については区内に約400ある町会・自治会のご協力をいただき、大変感謝している。助成策については今までも議論してきたところであるが、今回法人化という人格が認められたことを契機にして、只今ご指摘のような観点から、区でも速やかに対応する必要があると考え、それぞれの所管部に検討を命じたところである。これができ次第、町会・自治会幹部ともお会いして協議し、助成策について解決するよう努力してまいりたい。



【問】町会・自治会等に対する助成策を積極的に見直す

【問】町会・自治会等に対する助成策を積極的に見直す

【問】町会・自治会等に対する助成策を積極的に見直す

【問】町会・自治会等に対する助成策を積極的に見直す



西口 喜代志
議員

足立区議会公明党

【答】在宅福祉を基調とした総合的な地域福祉の展開が最も重要であり、特別養護老人ホーム、高齢者在宅サービスセンター等の施設福祉とともに、在宅の高齢者の個々のニーズにも応え得るような福祉サービスのあり方も検討する必要がある。地域保健福祉計画」を今年度策定し、今後の施策の指針としたい。



136種中34%に当たる46種で廃止、または押印なくても可として実施している。各部においても、押印廃止の拡大の方向で検討を進める。

【問】3期12年の延長線上として4期目があるのではなく、あくまでも、これまでの区政を踏まえたうえで、新たな行政執行に対する軌軸を打ち出すかが、重要であると思う。4期目をめざす区政の展望と抱負を問う。

【問】都市公園法施行令で、設置が義務づけられている公園内のトイレだが、当区では、その設置率が低い。環境衛生及び子育てのための環境充実といった点からも重大な問題だと思いが、設置できない理由があるのか。

【問】保育園の活用を、このことだが当区の保育需要を考えると、現状では困難である。区では現在、デイサービス等を行う在宅サービスセンターの整備について努力しているが、今後は、保育園の改築・改修計画や在宅サービスセンターの施設計画との調整を図る中で検討していきたい。

【問】既に品川区では、区民から提出される申請書のうち、区施設の使用申請書等、区の固有事務に関する書類の約650種中の45%に当たる291種から押印欄を廃止している。足立区でも即刻実施すべきと思うがどうか。

【答】特段に法律の定めのないもの、行政の適正な執行を損なうおそれ、本人の利益を侵害するおそれのないものは廃止できると考える。区民部では、主要

【問】学校5日制の導入は慎重に、①完全実施をめざすには慎重を期すべきと思うがどうか

【問】日常生活用具給付事業の中から派生した住宅の改造助成事業は、本年度より将来を見通し拡充しているが、助成限度額がまだ少ない。今後、この事業を在宅福祉の根幹をなす事業と定め、介護するもの、されるものの住環境整備を図るべきと思うがどうか。

【答】住宅改造助成事業は、在宅福祉の推進のための重要な事業の一つであると認識している。このため、本年度当初予算にて拡充を図ったところであり、今後も、東京都の状況を考慮しながら、一層の充実を図りたい。保育園とデイサービスセンターの合築を推進せよ

【問】厚生省は、家庭介護の支援策として、保育園の空きスペースに「日帰りホーム」を99年度までに1万ヶ所設置をめざしている。当区でも保育園とデイサービスセンターの合築等により、社会的な3世代交流の場をつくり、その施設を老人介護の地域拠点としてどうか。

【答】保育園の活用を、このことだが当区の保育需要を考えると、現状では困難である。区では現在、デイサービス等を行う在宅サービスセンターの整備について努力しているが、今後は、保育園の改築・改修計画や在宅サービスセンターの施設計画との調整を図る中で検討していきたい。

【問】荒川河川敷整備計画では、災害時の夜間照明、放送設備の設置等が含まれている。しかし、多様化した余暇利用に伴い、スポーツ等の場を夜間に求める人も増加しており、そのための夜間照明を設置すべきと思うがどうか。また、河川敷に「日よけ」を、との要望も強いが設置できないか。

【答】荒川は震災時における広域避難場所に指定され、夜間の避難誘導施設として、緊急用の夜間照明や放送設備の設置を検討している。しかし、スポーツ等のための夜間照明は、河川管理上困難である。「日よけ」については、日影をつくる高木の植栽等も含め、建設省へ要望していきたい。



宮原 進 議員

科外活動や学校行事の精選などが例示されているが、当区としてどう対応するか「足立区学校週5日制検討委員会」で、7月初旬を目途に検討中であり、その結果を踏まえ早急に検討する。

【問】区が買収したセイミケミカル跡地は、隅田川沿いに面しているために、スーパ堤防の整備とともに、水上バスの船着場設置の要望が非常に多くあるが、区としてはこの跡地の利用を、どのように考えているか。

【問】区が買収したセイミケミカル跡地は、隅田川沿いに面しているために、スーパ堤防の整備とともに、水上バスの船着場設置の要望が非常に多くあるが、区としてはこの跡地の利用を、どのように考えているか。

【問】このセイミケミカル跡地については、区民の悲願である日暮里・舎人線の代替地として購入したものである。したがって、この用地については、当初の予定どおりに活用していきたいと考えている。

【問】性教育に関する、教師の研修会を充実させよ

【問】性教育に対する教師のためめらいや尻込みを取り除くためにも、校内研修は欠かせない。講師を招いて話を聞く・具体的な教材研究・公開授業の実施等が考えられる。ある実践校では、赤ちゃん人形や紙芝居を教材として効果を上げている。つまり、生徒の集中力を高め、興味関心を広げ、理解を高める授業をするには、教科書等を基本にしながらも教師の工夫が不可欠である。その工夫を生み出せるよう、教師の研修を充実せよ。

【答】児童・生徒の実態にあった指導計画を作成し、それをもとに授業を行うことが大切だと認識している。そのために、教師が性教育についての認識を深めるための校内研修会をもつことは、大いに奨励していきたい。

【問】公開授業が実施されても働いている女性も多く、母親学級に参加できない人も多いわけだから、すべての保護者が授業を参観できるわけでもない。このような保護者のための、性教育についての小冊子を作るべきと思うがどうか。

【答】性教育においても、学校と家庭・地域の連携が重要であることは明らかである。今後は、保護者向けの資料作成についても検討していく。

【問】世界平和は、すべての人々の願いであり、わが国も世界平和に対して、できる限り努力すべきであり、その貢献のあり方について提案されているのがP K O法案であると認識してい

【問】P K O法案は、日本国憲法の平和原則を真つ向から踏みこむものである。今が、憲法の平和条項を守る正念場であり、区長は憲法を守る責務を負っている。区民の平和が脅かされよ

【問】今後、きれいに整備される荒川河川敷等を、水上バスか



【問】今後、きれいに整備される荒川河川敷等を、水上バスか



谷中 慶子 議員

【問】性教育に関する、教師の研修会を充実させよ

【問】このセイミケミカル跡地については、区民の悲願である日暮里・舎人線の代替地として購入したものである。したがって、この用地については、当初の予定どおりに活用していきたいと考えている。

【問】区が買収したセイミケミカル跡地は、隅田川沿いに面しているために、スーパ堤防の整備とともに、水上バスの船着場設置の要望が非常に多くあるが、区としてはこの跡地の利用を、どのように考えているか。

【問】このセイミケミカル跡地については、区民の悲願である日暮里・舎人線の代替地として購入したものである。したがって、この用地については、当初の予定どおりに活用していきたいと考えている。

【問】性教育に関する、教師の研修会を充実させよ

【問】性教育に関する、教師の研修会を充実させよ



【問】性教育に関する、教師の研修会を充実させよ

【問】性教育に関する、教師の研修会を充実させよ

【問】性教育に関する、教師の研修会を充実させよ

【問】性教育に関する、教師の研修会を充実させよ

【問】性教育に関する、教師の研修会を充実させよ

【問】性教育に関する、教師の研修会を充実させよ

【問】性教育に関する、教師の研修会を充実させよ

【問】性教育に関する、教師の研修会を充実させよ

【問】性教育に関する、教師の研修会を充実させよ

【問】性教育に関する、教師の研修会を充実させよ

【問】性教育に関する、教師の研修会を充実させよ

日本共産党 足立区議団



今井 重利 議員

【問】性教育に関する、教師の研修会を充実させよ

【問】性教育に関する、教師の研修会を充実させよ

【問】性教育に関する、教師の研修会を充実させよ

【問】性教育に関する、教師の研修会を充実させよ

【問】性教育に関する、教師の研修会を充実させよ

【問】性教育に関する、教師の研修会を充実させよ

【問】性教育に関する、教師の研修会を充実させよ

【問】性教育に関する、教師の研修会を充実させよ

【問】性教育に関する、教師の研修会を充実させよ

【問】性教育に関する、教師の研修会を充実させよ



る。その内容は、国政の場で議論されており、その推移を見守っていききたい。

週休2日制が区民サービスの低下につながるようにせよ

【問】当区では、9年間に65名という23区で最大の職員削減を強行してきた。そのため、週休2日制にともなう開庁職場では、職員不足による住民サービス低下が心配される。正規職員が必要な部署には、新たに職員を採用して配置すべきではないか。

【答】完全週休2日制を実施するため、試行を含め問題点等について検討してきたが、特段の正規職員増を図らなければならぬところはなく、現体制で対応していく。

高齢者住宅を区営で計画的に

【問】建て替えや、子どもへの相続税の不安などで、高齢者がその意志に反して転居せざるをえない状況に追い込まれている。現状の、高齢者への住宅あつせんや家賃補助制度だけでは不十分である。民間アパートの借上げや、高齢者住宅を区営で計画的に建設する等の考えはないか。

【答】高齢者住宅は、シルバーハウジング事業による900戸、区整備分で320戸の計1千220戸の建設計画である。このうち、区整備分は、ケアハウスによるほか

は、民間借上高齢者集合住宅事業要綱に基づき、今年度から本格的整備を進める。よって、区営で建設する計画はない。

保護者の声に耳を傾けた給食を

【問】アレルギー給食の実施のための対策と、それに伴う予算措置を講ずるべきと思うがどうか。また、そのためには保護者からの要望の強い、学校給食の民間委託の撤回・全校に栄養士を配置する等の検討をされたい。

【答】アレルギー対策としては、調査結果に基づき、可能な範囲での措置を講じている。今年度7年目を迎え定着している学校給食の民間委託の撤回は考えていない。また、栄養士の全校配置は、23区教育長会から都に対して強く要望しているところである。

乳幼児の医療費を無料化せよ

【問】足立区としても、国の対策と併せて、高負担となっている乳幼児医療費の負担軽減措置として、乳幼児の医療費を無料化せよ。

【答】乳幼児の医療費無料化について、先に区議会から、全党幹事長連名により、実施に関する要望書が提出されており、現在、検討を急いでいる。

区内業者への緊急不況対策を

【問】バブル経済の崩壊が引き金となって、景気が急速に後退し、本格的な不況が中小企業を直撃している。このような現状を考慮して、川崎市で実施している「つなぎ資金」としての大口資金融資制度を設ける考えはないか。また、現在返済中の融資に対して、1年間の返済延期の猶予期間を設けたり、現行の

融資制度に対しては利子補給をすることも要望する。

【答】不況を考慮した「つなぎ資金」として、東京都では、中小企業緊急特別資金融資制度を設けた。区では、設備近代化資金等について3%以上の利子補給を実施している。さらに、信用保証料の全額区負担とともに、倒産関連の都融資利用企業者の信用保証料も、都負担の差額分を区で負担しているほか、現行の融資利率を7月1日実行分より引き下げる準備をしている。こうした諸制度の活用により、対応していききたい。

「繁の湯」の再開へ援助を

【問】東和四丁目にある公衆浴場「繁の湯」が閉鎖され、利用者と住民が大変困っている。住民の保健衛生の維持向上のため、日常生活には欠かせない公共性の高い施設であり、区としても都に働きかけ、再開を援助する考えはないか。また、現行の浴場の配置基準見直しを都に働きかける考えはないか。

【答】「繁の湯」は「藤の湯」として営業再開に向けて許可申請の手続き中である。また、都の条例で配置基準は、既設の公衆浴場とは200m以上の距離の確保が義務づけられている。この基準は、経営の安定と区民の利便を確保するものであり、営業の継続を可能とする妥当なものと考えている。



小野 実 議員

学校5日制に伴い、新学習指導要領の見直しを要請せよ

【問】もともと現在の新学習指導要領は、6日制を前提にしており、その内容は「つめこみ」であり、「おちこぼれ」も問題化している。これをさらに、5日でやらせようとすること自体、無理な話である。抜本的見直しを要請すべきと思うがどうか。さらに、30〜35人学級と教員定数増も要望すべきではないか。

【答】新学習指導要領の見直し要請は、区教委としては、都教委・文部省の動向を見極めつつ慎重に対応すべき問題であると認識している。なお、当区は40人学級が定着したところであり、この点の要望は、文部省等の動向を見て、対処していききたい。



学校5日制の実施による、地域での子どもの受け入れ対策を

【問】学校5日制に伴う地域行政への要望を、保護者・子どもにアンケート調査をした区教委の報告によると、スポーツ施設の新増設、学校施設の開放と指導員の配置、自由に遊べる広場の増設等があげられている。これらを実現する考えはないか。

【答】スポーツ施設、広場については、現在策定中の第3次基本計画の中で整備を進める。学校開放による遊び、スポーツ、文化活動等の実施も検討したいし、そのための指導員確保は、

地域ボランティアの活用も含めて検討していききたい。

学校5日制に伴い、障害児が加えられる交流の場をふやせ

【問】障害児の参加できる施設や催しが少なすぎる。手話通訳、介助者、車イスで入れる施設改修、バスでの送迎などにより障害をもたない子どもたちとの交流の場をふやすべきではないか。

【答】手話通訳派遣、介助人派遣、ボランティア紹介など、障害福祉施策の中で対応できるものは、関係部課と協議したい。施設の改修は「障害者等の利用を配慮した足立区施設整備目標水準」により整備を進めている。バスの送迎は、重度障害者通所事業で実施しているが、それ以外では考えていない。

日本社会党 足立区議団



秋山 秀俊 議員

自治体レベルでの世界平和貢献策に積極的に取り組め

【問】現在の世界情勢の中で、経済大国日本の国際平和への貢献のあり方が問われている。区長は、足立区における国際平和貢献策をどのように考えているのか。また、区民が平和を祈念し意識を一つにする行事に取り組むべきと思うがどうか。

【答】国際化を迎えた区政においても、世界平和を追求し維持していくことは、区民が安心して暮らせるための大前提である。この考えを基本に、これから策定する第三次基本計画の中で検討を進めたい。また、平和・健

外では考えていない。

水泳授業に介助員の配置を

【問】足立区の水泳授業は、はじめから他の先生の授業準備や研修時間などを犠牲にした「協力」によって成り立っている。このような教科は、あつてはならず、あくまでも介助員を配置しないで、現状のまま放置しておいて、万一事故が起きたら区教委は、どう責任をとるのか。

【答】水泳指導は、複数年指導や専科教諭等の協力などの各学校での工夫により、安全第一の方針で行っている。不測の事態に備え、プールサイドと保健室・職員室等を電話で結ぶなど安全確保に努めており、介助員の配置は考えていない。

康・安全の3つの視点を包含した宣言を考えており、議会に相談しながら進めてまいりたい。完全週休2日制実施に向けてどのような作業をしているか。

【問】完全週休2日制導入については、5月の臨時会において当区も東京都と同じく7月実施へ向けた条例改正が行われたが、実施に向けてどのような作業をしているのか。

【答】実施に伴う対応措置については、①コミュニティ文化・スポーツ公社における「住民票の取り次ぎ発行」②北千住サードビズセンターにおける「毎土曜日午後5時までの一部業務の取扱い」③郵送受付の周知徹底等を考えており、現在所管部において最終調整を図っている。乱開発を防ぐ新しい都市計画の

法制度を検討すべきではないか

【問】無秩序な企業の乱開発によって、景気、環境への影響が問題となっている。足立区としてはできない。経済の原理が都市計画を超えないように、新しい法制度が必要と思うがどうか。

【答】区民の方々のご意見や議会のご指導を得て、そのようなことにならないよう舵取りをしていきたい。価値観やライフスタイルの変化を踏まえて、区の基本計画やまちづくり総合指針に定めた方向を確認し、都市の成長の過程を大切にしながら対応してまいりたい。



聴覚障害者のため施設予約にファックス導入を検討せよ

【問】近年電話回線利用のファックス利用が急激に普及しており、聴覚障害者にとって便利で手軽な通信手段となっている。そこで、各区施設の利用の予約業務に、できる限りファックスでの手続きを導入できないか。

【答】聴覚障害者の方の施設の利用予約については、現在は電話による予約と直接窓口での予約を行っている。しかし、聴覚障害者の方の積極的な社会参加を促すためにも、ファックスによる利用予約が可能かどうかについて検討してまいりたい。

可決した主な議案

友好都市の提携

足立区と鹿沼市との友好都市の提携について

足立区・鹿沼市間の理解と友情を深め、各分野における交流を盛んにし、もって住民の福祉の増進に貢献するため、友好都市関係を締結するもの。

条例の制定・改正

足立区綾瀬福祉園条例

精神薄弱者福祉法に基づき、足立区綾瀬福祉園を設置するもの。

所在地・東綾瀬一丁目26番2号
足立区の福祉地区および福祉に関する事務所設置条例の一部を改正する条例

東部福祉事務所の位置を変更するもの。

旧住所・東綾瀬一丁目5番17号
新住所・東綾瀬一丁目26番2号
足立区障害福祉施設条例の一部を改正する条例

心身障害者作業訓練施設として、足立区綾瀬作業所を設置するもの。

所在地・東綾瀬一丁目26番2号
足立区興行場法施行条例の一部を改正する条例

興行場の営業許可の手数料を改定するもの。

足立区プール取締条例の一部を改正する条例

プールの経営許可の手数料を改定するもの。

足立区立児童遊園条例の一部を

改正する条例

六木四丁目児童遊園を廃止し、弘道一丁目ふれあい児童遊園及び青和東児童遊園を設置するもの。

足立区総合スポーツセンター条例の一部を改正する条例

総合スポーツセンターの駐車場を有料にするもの。

足立区立職業サービスセンター条例の一部を改正する条例

足立区障害福祉総合センター条例の一部を改正する条例

土曜日を休業日とするもの。
(平成4年7月1日から施行)

足立区女性総合センター条例の一部を改正する条例

土曜日を休館日とするほか、規定を整備するもの。

請負契約

①契約金額②相手方(JV)共同企業体)方法はすべて指名競争入札

新庁舎建設工事 ①318億2千700万円②フジタ・奥村・北都・勝村・白谷建設JV

新庁舎建設機械設備工事 ①72億485万円②高砂・須賀・共栄・関冷・杉山建設JV

新庁舎建設電気設備工事 ①84億4千600万円②きんでん・山陽・中央工業・鈴木・戸澤建設JV

区立千寿小学校新築工事 ①27億9千130万円②金澤・新井建設JV

(仮称)区立まちづくり工房館新築工事 ①3億3千475万円②

(仮称)区立鋸南自然の家建設工事(二期工事) ①13億4千209万円②間・勝建設JV

赤山街道整備工事(その3)ならびに竹の塚一・二丁目付近枝線その2工事 ①18億4千679万円②関口・太陽建設JV

購入契約

①金額②相手方③方法

FF暖房機買入れ(区立弥生小学校ほか6校) ①4千135万5千530円②東京瓦斯(株)東部事業本部③随意契約

テレビ買入れ(区立第3中学校特別教室ほか16校) ①4千645万4千30円②(株)鈴木電気商会③指名競争入札

財産の取得

(仮称)ベルmont公園用地(所在地)梅島一丁目115番2外5筆

(面積)8千52・92m²
(価格)65億6千30万1千863円

(仮称)鋸南自然の家用地(所在地)千葉県安房郡鋸南町保田字下埋田464番外

(面積)6万7千383・28m²
(価格)11億9千786万4千452円

諮問

学童保育室の入室に関する異議申立て

学童保育室の入室不承認に伴う異議申立てについて、諮問審査の結果、これを棄却すべきものと答申するもの。

専決処分の報告

議決を得た契約の変更

竹の塚温水プール改築工事は

か31件

損害賠償の額の決定

①区立川端第二公園内に設置されているベンチプレス器具で遊

戯中、同器具が突然落下し、負傷を負わせたことに係る損害賠償の額(57万7千856円)を決定するもの。

②竹の塚二丁目の区道を、原動機付自転車で行中、道路障害物に接触して転倒し、車両破損及び打撲等の負傷したことに係る損害賠償の額(6万1千266円)を決定するもの。

③東京都計画道路補助線街路第258号線街路の道路造成に際し、軟弱地盤のため地盤が緩み、家屋に亀裂等の損害を与えたことに係る損害賠償の額(82万2千413円)を決定するもの。

平成3年度繰越明許費繰越計算書

地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、平成3年度繰越明許費に係る歳出予算の繰越について報告するもの。

その他の議案

足立区・鹿沼市
友好都市提携宣言

足立区と鹿沼市は、市民レベルでの交流事業等を通じて、相互の住民の深い理解と友情のうえにたつて交流が続けられてきた。

この友好関係を基盤に、各分野における交流と協力を深め、共に住みよい地域社会の実現と住民の福祉の増進を目指し、互いの繁栄と発展のために、一層努力することを誓う。

ここに、双方の議会の賛同の基に、友好都市として提携していくことを宣言する。

常磐線北千住駅付近における足立区画街路第4号線造成工事の施行に関する協定書の変更について
協定金額6億5千156万円を9億4千648万4千円に増額変更するもの。

足立区・鹿沼市

友好都市提携宣言

足立区と鹿沼市は、市民レベルでの交流事業等を通じて、相互の住民の深い理解と友情のうえにたつて交流が続けられてきた。

この友好関係を基盤に、各分野における交流と協力を深め、共に住みよい地域社会の実現と住民の福祉の増進を目指し、互いの繁栄と発展のために、一層努力することを誓う。

ここに、双方の議会の賛同の基に、友好都市として提携していくことを宣言する。

特別区道路線の認定

所在地	延長(m)	幅員(m)
島根四丁目地内	85.25	4.00~4.04
扇二丁目地内	118.64	4.00

区有通路路線の設置

所在地	延長(m)	幅員(m)
伊興町前沼地内	33.99	3.22~4.15
古千谷五丁目地内	91.72	2.93~4.00
栗原三丁目地内	44.95	3.81~3.89
伊興四丁目地内	43.22	3.93~4.04
神明三丁目地内	18.72	2.73~4.20

特別区道路線の廃止

所在地	延長(m)	幅員(m)
関原三丁目地内	37.75	1.82
西綾瀬二丁目地内	17.70	1.82
千住大川町地内	89.50	7.27
千住大川町地内	131.10	10.91
千住大川町地内	151.50	10.91
千住元町・千住大川町地内	155.50	10.91

意見の分かれた案件

(注) ○…賛成 ×…反対

件名	会派名及び結果	結果	会派名				
			自由民主党	公明党	共産党	社会党	区民連合
足立区新庁舎建設工事請負契約・足立区新庁舎建設機械設備工事請負契約・足立区新庁舎建設電気設備工事請負契約・東京都足立区興行場法施行条例の一部を改正する条例・東京都足立区プール取締条例の一部を改正する条例・東京都足立区総合スポーツセンター条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
学童保育室の入室に関する異議申立てについて	棄却すべきものとの答申	○	○	×	○	○	○



鈴木進議員



中川外行議員

足立区議会表彰

(在職25年)

永年在職議員を表彰

平成4年6月9日、区議会議員として在職25年にわたり区政発展に尽力された功績に対し、左記の議員が足立区議会から永年在職議員の表彰を受けられました。

採択したもの

- 中川地域のサイクリング・ロードの照明灯設置に関する陳情
中川沿いのサイクリング・ロードに、照明灯を設置できるように建設省および関係機関に働きかけるとともに、足立区としても最大限の援助をするよう求めたもの。
- 興本小学校敷地内に学童保育クラブを存続させる事に関する陳情
興本小学校敷地内の「みどり学童保育クラブ」は日本女子大学福祉学科の学生の実習機関として、地域において大きな役割を果たしてきた。しかし、今般大学の移転に伴い、平成5年3月31日で閉鎖することになった。そこで、この学童保育クラブを平成5年4月1日からは、区の学童保育室として運営するよう求めたもの。
- 不採択にしたもの
- (仮称)「ゴミ減量・リサイクル条例」の制定に関する陳情(43件)
集団回収・リサイクルのシステムづくり・資源回収による一時集積所としてのストックヤードの設置・リサイクルセンターの建設などを盛り込んだ(仮称)「ゴミ減量・リサイクル条例」を制定するよう求めたもの。
- 足立区高齢者入院見舞い金制度の実施を求める陳情(2件)
高齢者の生活と健康の安定のために区として、高齢者入院見舞い金制度を実施するよう求めたもの。
- 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する請願
大蔵省・自治省・文部省に対して、「義務教育費国庫負担制度を堅持する意見書」を提出するよう求めたもの。
- 足立区の保育・児童福祉の充実、および職員の待遇改善に関する請願(7・9項)
児童福祉の充実を求めた請願の中の次の3項目
①必要とする子ども達全員が入室できるように、学童保育室の増設を求める。
②学童保育室で、特に需要の高い地域に、早急な増設を求める。
③住区センター内学童保育室の指導員の欠員問題を早急に解決

みなさんからの
請願・陳情

- 革靴の関税割当(TQ)制度の維持・強化等を求める陳情
革靴の大量輸入を防止するため次の2点を求めたもの。
①関税割当(TQ)制度の維持・強化をはかり、輸入枠の拡大・関税率の引き下げはしないこと。
②スポーツ靴については、体操用に供するという本来の目的にもとづき、輸入の厳正化をはかり、スポーツ靴の名による革靴の無秩序な輸入を規制すること。
継続審査にしたもの
- 熊倉・菅原邸南側42条2項道路、ブロック塀(違反建物)に関する陳情
○避難通路確保と単身者用アパート建設反対に関する陳情
○足立区内都営バス路線新設に関する陳情
○乳幼児医療費無料制度実施を求める陳情(31件)
○足立区住宅基本条例制定に関する陳情
○労働時間短縮などにより区内労働者が人間らしく働き、人間らしく生きるための労働条件改善の陳情
○葛西用水親水路整備工事にに関する陳情
○都市計画公園の変更を求める請願
新たに提出されたもの
- 西新井本町一丁目マンション建設に関する陳情
○交通事故防止対策に関する請願
取り下げられたもの
- 義務教育費国庫負担法改正反対に関する請願

あなたの声を
請願・陳情で

- ◎請願・陳情とは
請願や陳情は、区民の皆さんの意見・要望を区政に反映させる重要な制度です。
請願には紹介議員が必要ですが、紹介議員がない場合には陳情として扱います。当区議会では、陳情も内容により請願と同じように扱っています。
- ◎提出する時期は
請願書・陳情書は、いつでも受け付けています。千住本庁舎2階区議会事務局へ提出して下さい。
- ただし、処理の都合上、定例会招集日の7日前(土・日・祝日を除く)までに提出されたものはその定例会で審査され、それ以降定例会最終日4日前(土・日・祝日を除く)までのものは閉会中の委員会で審査し、それ以降の受付分は次回の定例会で審査の陳情
- ◎書く際の留意点
請願書・陳情書は、特に所定の用紙はありません。
ただし、最近一つの請願・陳情の中に、項目数が多く内容が多岐にわたるものが提出されるようになりました。
こうした請願・陳情については、いくつもの委員会に分割して付託しなければならぬという問題、項目毎に異なる採決結果が出た場合どうするかという問題、表題が内容を正確に表現しきれない恐れがあるという問題等があり、結果の公表に際しても、区民の方々の誤解を招く可能性が考えられます。
そこで、次のような点に留意して書いていただくようお願いいたします。
- 内容を簡明に整理し、委員会毎に分けて提出して下さい。な

今定例会で可決した
意見書(要旨)

日朝国交正常化の早期実現に関する意見書

最近、我が国と朝鮮民主主義人民共和国との国交樹立に向け交渉が開始され、その具体化に向け協議が行われてきていることは喜ばしいことである。

日朝の国交正常化は、日朝両国の関係を改善し、アジアの平和と安定に資するばかりではな

- お、できるだけ1項目1請願(陳情)になるようにお願いいたします。
- 表題は、内容をできるだけわかりやすく正確に表現したものにしてください。
- 書き方についてわからない場合は、できるだけ事前に、区議会事務局又は紹介議員にご相談下さい。
- ◎請願書に必要な事項
- 請願書・陳情書には次の事項が必要ですので、別図を参考に作成して下さい。
- (1)請願(陳情)の趣旨
- (2)提出年月日
- (3)請願(陳情)者の氏名・住所(法人の場合は、その名称及び代表者の氏名)
- (4)請願(陳情)者の押印
- (5)紹介議員の署名又は記名押印(陳情の場合は不要)
- (6)あて先(足立区議会議員)
- ◎署名簿を添付する場合は、住所・氏名、押印(又は拇印)が必要です。

(署名簿)

住	所	氏	名	印

(本文)

請願(陳情)の趣旨

理由

年 月 日

足立区議会議員 様

(表紙)

紹介議員

(陳情の場合は必要ありません)

請願(陳情)者住所

氏 名

TEL

外 人

区議会とはどんなところか

区議会の役割

足立区は、戸籍、住民票、印鑑証明、国民健康保険、国民年金や、私たちが利用している道路、公園、さらには、子どもたちが通う学校や保育園といった日常生活に一番身近な仕事をしています。

区民全員が集まってこうした仕事の進め方を決定していくことは、実際上難しいので、私たちの代表者として議員を選び、区民にかわって区民生活のいろいろな問題を話し合い、それをどう解決すべきかを決めています。

区議会議員

足立区議会は、区民の直接選挙で選ばれた56人の議員で構成されています。議員定数は人口に応じて法律で決められており、任期は4年です。

なお、現在の議員は、平成3年4月21日に行われた選挙で選ばれ、5月1日に就任しました。

区議会と区長

区議会は区民生活の重要な事項を決めているため、議決機関と呼ばれています。一方、区長は、区議会で決められたことに基づいて実際に区の仕事を進めているので、執行機関と呼ばれています。

区議会と区長は、お互いに独立した立場で協力し合い、住みよい足立区の実現に向けて努力しています。

議長と副議長

議長と副議長は、議員の中から選ばれます。

議長は、区議会のリーダーとして会議を円滑に進めたり、議会に関する事務を処理したりします。また、区議会の代表としていろいろな会議に出席したり他の機関と協議したりします。副議長は、議長が欠けたときや、病気や出張などで不在の場合に、議長の職務を行います。

会派

区議会の意思は、多数決によって決められます。そこで、同じような考え方や意見をもつ議員がグループをつくって活動すれば、自分たちの考えをより効果的に区政に反映させることができます。このグループを会派と呼んでいます。

この会派間の一般的な連絡調整機関として、各派幹事長会が設置されています。

足立区議会には、次の会派があります。

会派名	人数
自由民主党足立区議団	27名
足立区議会公明党	14
日本共産党足立区議団	10
日本社会党足立区議団	3
足立区民連合	2

区議会のあらまし



区議会はどんな仕事をするのか

議決

区議会では、区長や議員から提出された議案を審議し、区議会の意思を決めます。これを議決といいます。

議決する主なものは、条例の制定・改廃、予算の決定、決算の認定、重要な契約、財産の取得・処分などです。

選挙、選任・任命同意

区議会は、議長、副議長、選挙管理委員を選挙で選びます。また、区長が、助役、収入役、教育委員、監査委員などを選任任命するときは、区議会の同意が必要です。

意見書・要望書の提出

区民の暮らしに関することでも、それが国や都の仕事であるため、区だけで解決できないこ

ともあります。

このような場合には、関係機関に意見書や要望書を提出して解決を求めます。

請願・陳情の審査

区議会では、区民の方々の意見・要望を請願や陳情のかたちで受けています。

受け付けた請願・陳情は、関係する委員会や審査され、採択・不採択を決めます。採択されると執行機関に送りその実現を求めたり、関係機関に意見書や要望書を提出したりします。

請願は紹介議員を必要としませんが、陳情は必要ありません。

（請願・陳情の書き方と提出方法は7頁を参照）

区政のチェック

区政が正しく運営されているかどうかを調査したり、事務の

内容を検査することも、区議会の大切な仕事のひとつです。監査委員に監査を求め、その結果を報告してもらうこともあります。

会議はどう進められるのか

定例会と臨時会

区議会の会議には、定例会と臨時会があります。定例会は、毎年3月、6月、9月、12月に開かれます。そのほか、必要に応じて臨時会が開かれます。

本会議

全議員で構成する区議会の会議を、本会議といいます。区の重要な事項は、すべてこの本会議で決定します。

初日の本会議で、まず会議の期間を何日にするか決め、区長の区議会招集あいさつ、各会派の議員の代表者による質問を行い、その後議案などの提案を行います。

提案された議案のほとんどは委員会に付託して実質的な審査を行います。

最終日の本会議では、付託された委員会での審査経過と結果が報告され、賛成・反対の意見を出しあつた後表決を行います。なお、最終日以前に本会議を

区議会活動を知るにはどうしたらよいか

傍聴

傍聴は、議会活動を知る最も身近な手段です。本会議には通常区長をはじめ

のほか、皆さんから提出された請願や陳情等の審査も行われます。ことでも、区政をチェックしています。

開いて、一部の議案を議決することもあります。

委員会

区議会を取り扱う問題を専門的に審査・調査するため、委員会を設けています。

委員会には、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会があります。議員はどれか一つの常任委員会に所属することになっています。

足立区議会には、次のような委員会があります。

委員会名	定数
総務委員会	11名
民生委員会	9
建設委員会	9
都市環境委員会	9
文教委員会	9
議会運営委員会	14
交通機関誘致対策特別委員会	14
予算特別委員会(予算審査のときのみ設置)	(28)
決算特別委員会(決算審査のときのみ設置)	(28)

助役・教育長や関係理事者が出席していますから、どのような方針や考えて区政が進められていくのかを知ることができます。また、委員会では議案の審査

のほか、皆さんから提出された請願や陳情等の審査も行われます。

本会議の傍聴は誰でもできます。傍聴するには、議員から傍聴券の交付を受けて傍聴する方法と、5階の傍聴者受付で傍聴券の交付を受けて傍聴する方法があります。

また、委員会傍聴は、常任委員会全部と交通機関誘致対策特別委員会での議案や請願・陳情の審査に限り傍聴できます。傍聴するには、各会派割り当ての委員会傍聴券が必要です。



区議会だより

区議会活動の状況をお知らせするため、区議会だよりを発行しています。定例会号のほか、臨時会号や新年号も併せて年6回発行しています。日刊新聞6紙に折り込んで各家庭に配布するほか、区の主な施設や信用金庫、駅の広報スタンドにも置いてあります。

会議録

本会議の審議状況をすべて記録した会議録を作成しています。区政資料室や区内の図書館でご覧になることができます。